

平成28年度事業報告書

(第5期)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

公益財団法人 是川奨学財団

I 財団の概況

1 沿革

昭和54年12月12日 財団法人 是川奨学財団設立

平成24年4月1日 財団法人から公益財団法人に組織改編

2 事業目的

当財団は、向学心に富みながら経済的理由で進学及び修学が困難な児童養護施設の入所者等、及び交通遺児に対し奨学金を給付して、教育の機会均等を図り有用な人材を育成する事を目的とします。

3 事業内容

当財団は、前項の目的を達成するために、次の事業を行います。

- (1) 近畿2府4県下の児童養護施設入所者等に対する奨学金の給付等
- (2) 大阪府下及び奈良県下の交通遺児等に対する奨学金の給付等
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁

内閣府

5 所在地

〒541-0043 大阪府中央区高麗橋1-5-14-303

6 役員等に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 評議員

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・職業
評議員	奥 寿夫	非常勤	団体役員
評議員	藤森 孝	非常勤	会社役員
評議員	山本 和也	非常勤	会社役員
評議員	島田 勝弘	非常勤	
評議員	吉崎 健	非常勤	会社役員
評議員	入山 卓也	非常勤	
評議員	長戸 貞二	非常勤	団体役員
評議員	寺崎 英信	非常勤	会社役員
評議員	岸本 和美	非常勤	
評議員	奥田 和重	非常勤	会社員

(2) 理事・監事

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・職業
理事長	田内 敏夫	非常勤	会社役員
理 事	鳥越 孝	非常勤	常務理事・会社役員
理 事	谷野 亮平	非常勤	
理 事	正司 齊	非常勤	
理 事	北野 英明	非常勤	
監 事	西 哲太郎	非常勤	会社役員
監 事	中井 一仁	非常勤	会社役員

7 職員に関する事項

職員数	当期末人数	前期末増減	平均勤続年数
男子	1名	△1名	11ヶ月
女子	1名	0名	2年11ヶ月

II 事業の状況

1 事業の実施状況

平成28年 6月～ 7月

交通遺児等奨学生募集・選考・通知（高校生7名・大学生13名）

平成28年10月～11月

施設大学奨学生募集・選考・通知（新規採用大学生29名）

平成29年 1月～ 3月

施設高校奨学生募集・選考・通知（新規採用高校生24名）

奨学金等支出状況

給付奨学金支出額：16,619,884円

貸付奨学金支出額：15,600,000円

合計奨学金支出額：32,219,884円

2 役員会等に関する事項

開催年月日	区分	場所	議事事項
平成28年5月23日	通常理事会	KKRホテル 大阪 会議室	平成27年度事業報告並びに決算承認の件 第5期定時評議員会招集の件
6月9日	定時評議員会	関西文化サロ ン 会議室	第4期（平成27年度）事業報告及び決算承認 の件 任期満了に伴う評議員・理事・監事改選の件
6月9日	臨時理事会	関西文化サロ ン 会議室	理事長・常務理事選定の件
6月22日	臨時理事会	是川奨学財団 応接室	会計監査人廃止とそれに伴う定款変更の件 奨学金制度の変更について 第5期臨時評議員会招集の件
7月11日	臨時評議員会	大阪社会福祉 指導センター	会計監査人廃止とそれに伴う定款変更の件 奨学金制度の変更について
9月12日	臨時理事会	関西文化サロ ン 会議室	奨学金制度について
11月11日	臨時評議員会	大阪社会福祉 指導センター	奨学金制度について

平成29年3月10日	予算理事会	大阪社会福祉 指導センター	平成29年度事業計画、収支予算書、資金調達 及び設備投資の見込みについて承認の件 保有有価証券銘柄入替及び一部株式売却の件
3月10日	予算評議員会	大阪社会福祉 指導センター	平成29年度事業計画書、収支予算書、資金調 達及び設備投資の見込みについて承認の件 保有有価証券銘柄入替及び一部株式売却の件

III 法人の課題

- 1 当財団は平成24年4月1日付で公益財団法人 是川奨学財団に移行する認可を受けました。

このため、公益財団法人としての当財団の事業目的である次の事業を推進すべく、役員・職員一丸となって努力し、社会福祉の増進に寄与していきます。

- (1) 近畿2府4県下の児童養護施設入所者等に対する奨学金の給付等
- (2) 大阪府下及び奈良県下の交通遺児等に対する奨学金の給付等

- 2 公益目的事業は黒字が生じないように運営する必要がありますが、平成28年度においては、公益目的事業において黒字となりました。

この要因は、例年には無い大口の寄付金があったこと、並びに、従来は経常外収益に計上されていた高校生に対する奨学金の清算による返還金と退学による返還金を経常収益に計上したことによるものであります。

平成29年度においては、このような特殊要因は生じないと考えておりますが、黒字が生じないよう一層奨学金給付事業の充実を図ります。